
2020(令和2)年度 事業計画書

学校法人 愛知大学

建学の精神

世界文化と平和への貢献
国際的教養と視野をもった人材の育成
地域社会への貢献



目 次

まえがき	1
I. 第4次基本構想の重点項目	2
II. 第4次基本構想に基づく2020（令和2）年度の事業計画	3
1. 組織再編	
2. 教育の充実深化	
3. 国際化教育の促進	
4. 研究推進	
5. 地域社会との連携	
6. 学生受入・支援	
7. 情報発信	
8. ガバナンス・管理運営	
9. 施設・設備	
10. 財務	
III. 2020年度予算の概要	11

まえがき

2018年11月に公表された中央教育審議会の「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン(答申)」では、高等教育改革のめざすべき方向性として、高等教育機関がその多様なミッションに基づき、学修者が「何を学び、身に付けることができるのか」を明確にし、学修の成果を学修者自身が自覚できる教育を行うこと、このための多様で柔軟な教育研究体制を準備し、そうした教育が行われていることを確認できる質保証の仕組みへ転換されていくことを掲げ、「学修者本位の教育」の実現を謳っている。学修者本位の教育の実現とは、既存の教育システムを前提とした「供給者目線」から脱却し、学位プログラムが学生の必要な資質・能力を身に付ける観点から最適化されているかという「学修者目線」で教育を捉え直すという根本的かつ包括的な変化を求めるものであるとされる。またこの観点から教育の質を保証するために本年1月に「教学マネジメント指針」として公表された。高等教育機関である本学としてもこのような方向に如何に主体的に対応し、自らの魅力・強みを発展させるのかが問われている。

2020年度の事業計画は第4次基本構想(2016～2020年度)の下での最終年度の計画である。事業計画は、第4次基本構想で示された重点項目を踏まえ、この間の課題への対応を考慮しつつ、具体的な計画項目を示した。本年度に取り組む計画内容は後述のように広範囲にわたるが、特に以下の項目について優先的に取り組むこととしたい。

- ① 大学の長期的ビジョン・次期中期計画(第5次基本構想)を検討し作成するとともに、第3期認証評価受審の準備を進める。
- ② 教学組織の再編について検討し、学生定員規模、教員卒の見直しを検討する。
- ③ 豊橋キャンパスの施設整備計画を具体化し、名古屋キャンパスの施設拡充計画を検討推進するとともに車道キャンパスの利活用についての検討を進める。
- ④ 学生の学修を充実する観点から教学マネジメント体制の整備及び学修成果と評価の枠組み、方法を検討する。
- ⑤ 教育国際化の重点項目についての見直しと留学生の受入れの政策を策定する。
- ⑥ 地域連携基本方針、基本計画を踏まえた地域連携の取組を推進する。
- ⑦ 学生支援を充実させ、スポーツ支援政策を策定する。
- ⑧ 大学ガバナンスのあり方を見直し、大学の機関、役員の職務権限・責任を明確化する。

学長のリーダーシップを発揮し、教職員の課題意識の共有を図り、事業計画を着実に達成するよう尽力していきたい。

2020年3月

学校法人愛知大学 理事長

愛知大学・愛知大学短期大学部 学長

川 井 伸 一

I. 第4次基本構想の重点項目

1 組織再編	<ul style="list-style-type: none"> (1) 名古屋キャンパスの学部再編 ～第二期工事の完成とその後～ (2) 豊橋キャンパスの教学組織の再編 (3) 車道キャンパスの利活用 (4) 学生定員・人員計画の見直し
2 教育の充実深化	<ul style="list-style-type: none"> (1) 次期カリキュラム改革（2018年度実施）と教育改革組織の構築 (2) 基礎的学習力の向上（論理的思考力、発信力、意欲、課題発見・解決力） (3) 教育と地域社会との連携の推進 (4) 大学院教育の充実と見直し (5) F Dの組織的推進 (6) 教育の質保証、教育の達成度評価
3 国際化教育の促進	<ul style="list-style-type: none"> (1) 教育国際化方針の具体化と組織体制の整備 (2) 国際交流の充実 (3) 留学生派遣と受入の拡充 (4) 留学生に対する支援
4 研究推進	<ul style="list-style-type: none"> (1) 戦略的研究を含む研究の促進、研究機関の連携強化 (2) 研究支援・ネットワークの充実 (3) 研究資金の合理的配分、外部の競争資金の獲得 (4) 研究成果発表の促進
5 地域社会との連携	<ul style="list-style-type: none"> (1) 多様な社会連携の推進 (2) 全学的な社会連携運営組織への再編 (3) 同窓会・後援会との連携
6 学生受入・支援	<ul style="list-style-type: none"> (1) 入試AD政策 (2) 学習・生活支援、奨学金 (3) 就職支援 (4) 卒業生との連携（同窓会との連携）
7 情報発信	<ul style="list-style-type: none"> (1) 多様な媒体を利用した情報発信と広報 (2) ブランド力の強化
8 ガバナンス ・管理運営	<ul style="list-style-type: none"> (1) ガバナンス体制の整備、意思決定・執行体制の見直し (2) 運営体制の見直し（IR体制、学内理事の分担、補佐体制、委員会組織等） (3) 管理人材の育成制度 (4) 危機管理・コンプライアンス (5) 情報の公開・共有
9 施設・設備	<ul style="list-style-type: none"> (1) 設備投資計画 (2) 資産の有効活用
10 財務	<ul style="list-style-type: none"> (1) 収入増加策、収支計画 (2) 支出の合理的な配分 (3) 資金積立および運用 (4) A U Sへの対応

Ⅱ. 第4次基本構想に基づく2020（令和2）年度の事業計画

<p>○次期中期計画（第5次基本構想・2021年4月～2026年3月）を策定する。</p> <p>○2021年度に、公益財団法人大学基準協会による大学評価（認証評価）を受審するため、報告書等の必要書類を作成する。</p>
<p>1. 組織再編</p>
<p>【名古屋キャンパスの教学組織の再編】</p>
<p>○新たな教学組織(学部、学科、コースなど)の設置に向け検討する。</p>
<p>【豊橋キャンパスの教学組織の再編】</p>
<p>○文学部新学科の設置届出を行い、次年度の開設に向けて準備を進める。</p>
<p>【車道キャンパスの利活用と名古屋キャンパスの拡充】</p>
<p>○車道キャンパス及び名古屋キャンパスのあり方に関して、名古屋キャンパスの拡充計画を具体的に進めるとともに、同計画の進捗状況を踏まえ、車道キャンパスの利活用について今後の計画を取りまとめる。</p>
<p>【学生定員・人員計画の見直し】</p>
<p>○文部科学省の動向、本学の財政状況、志願者確保の見通し、外部環境の変化を踏まえて、入学定員超過率や学生定員規模の中期的な基本方針を検討する。</p>
<p>○教育職員数について、教育の質の向上の観点及び財政的観点を踏まえて、各学部の基準となる教員数を設定し、10年後を見据えた教育職員人事計画を検討する。</p>
<p>○前年度より継続中の新人事制度の検討の中で、専任事務職員に求められる役割等を明確にするとともに、専任事務職員人員計画を策定する。</p>
<p>2. 教育の充実深化</p>
<p>【教学マネジメント体制の整備】</p>
<p>○教育改善の取り組みを推進し、「理念・目的」及び「教育研究上の目的」等の達成を目的として、本学の実情に合致した教学マネジメント体制構築の検討を進める。</p>
<p>【基礎的学習力の向上(論理的思考力、発信力、意欲、課題発見・解決力)】</p>
<p>○正課内外のアクティブ・ラーニング（PBL含む）の取組を継続して進める。</p>
<p>【大学院教育の充実と見直し】</p>
<p><大学院></p> <p>○各研究科間の連携を図りながら、組織、収容定員（認証評価で指摘された定員未充足への対応も含む）、カリキュラム、入試制度等大学院全体について検討を行い、大学院の現状の問題と課題を明確にする。</p> <p>○学部教育との接続及び外国人留学生の受入れ体制の充実をめざす。</p> <p>○大学院の教育・研究環境（認証評価で指摘されたFD活動も含む）を充実させていく。</p>
<p><法科大学院></p> <p>○志願者及び入学者の確保について、法科大学院を取り巻く状況、法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラム等文部科学省の政策、本学法科大学院の現状分析を踏まえ、問題と課題を明確にし、対応していく。</p> <p>○教育について、学生がより高い教育効果を得られるよう教育内容の改善に取り組み、司法試験合格率の向上につなげる。</p> <p>○学内外の組織と連携を取りながら、修了生支援を行う。</p> <p>○2017年度に受審した認証評価における指摘事項への対応を行う。また、2022年度受審に向けて、必要な準備を行う。</p>

○法学部と連携し、「法曹コース」の実現に向け、具体的な準備を進める。
【FDの組織的推進】
<p><組織的FD (Faculty Development) の見直し></p> <p>○複数年度にわたる授業評価アンケート結果の蓄積ができたため、これを利用し学習・教育支援センター委員会にてアンケート結果の分析を行い、その結果を教授会に示し、授業改善に資する。</p> <p>○全学及び各学部・研究科においてFD活動を推進し、教員がFDを自らの課題として意識し参加するように促す。</p> <p>○名古屋キャンパスにおいては、ラーニングコモンズの企画・運営の更なる充実を図る。豊橋キャンパスにおいては、名古屋キャンパスでのラーニングコモンズ運営実績を踏まえ、名古屋キャンパスと同機能のラーニングコモンズの新設を含め、ピアサポート体制の構築に向けて検討を進めていく。</p>
【教育の質保証、教育の達成度評価】
<p>○成績評価の状況を確認し、公正な成績評価を行うためのチェック体制の在り方を検討する。</p> <p>○学修指導の実施状況を教授会、教学委員会及び学務委員会において把握し、学修指導方法の改善につなげる。</p>
【その他】
<p>[大学間連携共同教育推進事業]</p> <p>○文部科学省補助金事業として2012年度に採択された大学間連携共同教育推進事業（取組名称「学士力養成のための共通基盤システムを活用した主体的学びの促進」）は2016年度をもって補助金期間は終了したが、終了後最低でも5年間は継続することを前提に採択されており、2017、2018年度も継続して実施してきた。更に、2019年度から2021年度までの取組継続について新たな協定が締結された。2020年度においてもこれまで同様1年次及び2年次において日本語、英語、数学、情報各科目のプレースメントテスト及び学修観アンケートを実施する。その後、少人数クラスにおいてテスト結果の個票を返却し、各自に基礎科目理解度の振り返りを促すとともに、理解度が不十分と思われる科目については積極的にeラーニングを用いた学習を促し、継続的な学修指導を行う。</p>
3. 国際化教育の推進
【教育国際化方針の具体化と組織体制の整備】
○「国際化の基本方針・2015—重点25項目—」の各項目の整理・見直しを行い、新たな基本方針を国際化推進会議において策定する。
【国際交流の充実】
<p>○本学の2020年1月現在の大学間協定校数は42である。引き続き既存の協定校の特色に応じた交流の深化を図るとともに、新規の協定校を開拓する。</p> <p>○英語圏の海外協定校の重点的な開拓を行う。</p> <p>○短期語学研修（日本語）の受入を協定校の学生などを対象に定期的に行うことができるよう情報発信する。</p> <p>○その他海外の大学などからの訪問団や各種プログラムの受入・実施についても積極的に検討する。</p>
【留学生派遣と受入の拡充】
<p>[派遣]</p> <p>○学生の多様なニーズに応じる新規の派遣プログラムの構築を図る。短期語学セミナーについて、昨年度実施したアンケートをもとに、内容・期間等について学生のニーズに即した多様な制度を設けるとともに、近年実施されていないセミナーについて見直しを行う。</p> <p>○認定留学制度について、留学ガイダンスでの情報提供など利用者の増加を促進する。1セメスター認定留学についても、学生のニーズを踏まえ留学先の拡大を検討する。</p> <p>○「英語で学ぶ交換留学」について、非英語圏の協定校も含め派遣枠を十分に活用できるような施策を検討する。</p>

[受入]

- 外国人留学生の積極的な受入を目的として、日本国内の地方や日本語学校で行われる留学フェアに継続的に参画するとともに、海外で開催される留学フェアにも可能な限り参画する。中国での学生募集においては、海外事務所を活用する。
- 協定留学生日本語コースの日本語教育を充実させるため、日本語担当以外の専任教員が同コース教育活動に従事することを検討する。また受け入れ条件面で他大学との大きな差異が生じないよう生活環境面等の整備を行う。
- 留学生入試制度について、近年の志願状況等を踏まえて検証し、見直しを検討する。
- 協定校からの私費留学生（半年または1年）受入れ制度について関係部署との連携の上、構築をめざす。

【留学生に対する支援】

- 国際交流課において、受入留学生支援政策を強化する。学習支援では、教員、教学部門、学習・教育支援センター等との連携を、メンタル面を含む健康面の支援では、学生相談室、保健室等との連携を、生活面の支援では学生課との連携を図る。また、卒業後進路選択については、キャリア支援課と連携した支援を行う。
- 名古屋キャンパスにおいてはグローバルラウンジを中心に、日本人学生（国際交流ピアサポート AIDE 等）による外国人留学生支援や交流をより組織的に行う。また豊橋キャンパスにおいても施設設備面も含めた同様のサポート体制の充実を図る。
- 留学生の日本語教育の充実を図るため、名古屋キャンパスにおいては従来のフリートークの実施に加え、学生による日本語教育サポートを引き続きグローバルラウンジを中心に行う。豊橋キャンパスにおいても同様の取り組みが可能となるよう、ランゲージセンターの状況も確認の上、検討を行う。
- 留学生寮（混住型を含む）の設置に向けた取り組みを具体化する。新設に限らず、借り上げ利用も検討する。

【その他】

<国際教育の充実>

- 「さくら21」プロジェクトについて、各種正課外活動を充実させ、さくら21科目との相乗効果の向上に努める。また18カリキュラム以降の学生を対象とした認定証申請制度を含め、学内外におけるさくら21プロジェクトの認知度向上に努め、更なるグローバル人材の育成に取り組む。
- 海外事務所（天津・上海）について、中国各地の大学や企業との連携拠点として、また本学の広報活動の拠点や中国における留学希望者に対する入試等を担う拠点として活用する。
- 江蘇部会では、交流が活発になってきた江蘇省の協定大学等との関係を深めるほか、従来の江蘇杯中国語スピーチコンテストについては、南京大学、江蘇国際文化交流センターと本学との共催により開催し、学生の中国語レベルに対する意識の向上と、本学の中国語教育に関するブランド力の更なる向上に努める。
- グローバルラウンジについて、グローバルリーダー育成プログラムや英語・中国語等によるフリートークの実施、国際教育推進講演会、留学報告会の開催や、協定留学生と日本人学生が互いの文化・社会を深く知るための談話会など本学学生及び協定留学生の語学力向上やグローバル人材育成のための取組を引き続き計画的に実施する。
- 協定留学生日本語コースの日本語教育を充実させるため、日本語担当以外の専任教員が同コース教育活動に従事することを検討する。
- 従来の全学派遣プログラムのみでなく、学部派遣プログラムのあり方を検討する。
- 外部機関から提案される国内外プログラムについては、随時、国際教育推進委員会にて積極的に検討する。
- 日韓スピーチコンテストを日韓経済文化交流協会と共催する。

4. 研究推進

【戦略的研究を含む研究の促進、研究機関の連携強化】

- 特別重点研究の制度利用を促進する。

○東亜同文書院大学記念センター事業について、文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業の成果をもとに、研究事業の継続に努める。

(1) 大学記念館の運営：大学ブランド事業の一つと位置づけ事業運営を進める。

(2) 公開事業：大学記念館での公開事業と、金沢での展示会・講演会及び11月15日の創立記念日前後に大学史シリーズ講演会を開催する。

(3) 研究事業：研究グループ①「近代アジアにおける東亜同文書院および東亜同文会の展開と機能に関する研究」、研究グループ②「東亜同文書院を軸とした外地からの引揚げ総合大学として創立した愛知大学とその特性に関する研究」を中心に研究を促進し、シンポジウムを開催する。

<恒常的な基盤研究>

○2013年度からの6年間に「越境地域政策研究拠点」として整備した全国越境地域ネットワークや、三遠南信地域連携ビジョン推進会議（SENA）をはじめとする三遠南信地域の研究ネットワークを維持し、基盤研究を促進する。紀要の発刊、シンポジウムや研究会等を開催することにより、研究成果を公表する。

○総合的な学術研究のため、前年度までに引き続き、三遠南信地域におけるGISデータ作成やデータベース整備を行う。

<プロジェクト研究>

○2018年度に採択された文部科学省私立大学研究ブランディング事業「越境地域マネジメント研究」を通じて縮減する社会に持続性を生み出す大学」を推進する。

○特別重点研究として実施してきた研究「スーパー・メガリージョンの国土計画的変容」、「都心拠点地区エリアマネジメントの地域計画的展開」、「大都市圏中間地域の地域計画的展開」を、文部科学省私立大学研究ブランディング事業の一環として継続研究を進める。

○国際問題研究所においては、所員が代表者をつとめ学内5機関と連携して進める特別重点研究が2年目を迎えることに加え、独自の取り組みとして、東アジアの司法制度・近代型法制に関する2つの研究プロジェクトの継続と国連SDGsに関する新たな研究プロジェクトの立ち上げを計画している。経営総合科学研究所においては、AIを組み込んだGISを構築することによって、愛知県での死亡事故を減少させるためのシステムを研究する。ICCS（国際中国学研究センター）においては、21世紀COEから始まるこれまでの研究実績を基礎に、現地調査を基軸とする実証法による現代中国学の進展と若手研究者育成のため、研究課題「現代中国学の構築とその日中対話」に取り組む。総合郷土研究所では、「考古遺物（鉄製品）の保存処理・公開」、「郷土研所蔵の古文書の目録公開と研究2（渥美郡を除く三河地域の古文書）」、「郷土研所蔵の古文書の目録公開と研究3（八名郡松坂家文書）」のプロジェクト研究を行う。中部地方産業研究所においては、特別重点研究「自然大災害と地域連携を踏まえた大学BCP」に加え、「豊川流域の海里山の自然と生活」「発災から復興における自主防災組織の研究」「地域におけるオープンデータ活用可能性と課題」「六次産業化と地域の活性化」「衣と食の自給と自律性に関する研究」「『東三河の経済と社会第9輯』調査と刊行」のプロジェクト研究を実施し、中部地方の産業・経済及び社会に関する諸問題について、社会科学の視点のみならず、人文・自然科学の視点からも学術的な研究を行う。人文社会学研究所においては、「国際英語」「東亜同文書院生の『大調査旅行』の足跡と東亜言語文化接触理解の諸相」という2つのプロジェクトの継続と新たな「アジア・環太平洋地域における「日常の詩」をめぐる」「東アジアにおける異文化理解と受容の諸相」「幸福」を考える—東洋、西洋、実証研究」という3つのシンポジウムを行ない、人文学と社会学の基礎的な研究を推進する。

○国際研究機構及び地域研究機構内の構成機関の連携のあり方について引き続き検討を行う。

【研究支援・ネットワークの充実】

○研究業績ホームページの記載内容などに基づき、学内の教員の研究分野等を周知し、共同研究構築への基盤を整備

<p>する。また、特別研修、短期学術交流、出版助成、研究助成、特別重点研究助成、学会等開催助成の研究成果を、研究支援 HP で公表し、研究資金配分の適切性を点検・検証する仕組みを作るとともに、研究成果の学内外者による評価によって、研究活動の活性化、ネットワーク化につなげる。</p>
<p>【研究資金の合理的配分、外部の競争資金の獲得】</p>
<p>○科学研究費助成事業を中心とした外部資金への申請件数、採択件数の増加へ向けた取組として、科学研究費助成事業獲得のための研修会を開催する。</p>
<p>5. 地域社会との連携</p>
<p>【多様な社会連携の推進】</p>
<p>○2018 年度に策定した地域連携基本計画について、重要度・緊急度の高い項目のうち、未対応となっている項目に取り組む。</p> <p>○上記基本計画に基づき策定した「自治体との連携・協力協定ガイドライン」に沿って協定自治体との関係深化を図る。</p> <p>○地域連携活動を推進するために、地域連携推進事務室の拡充を図る。</p> <p>○ささしまライブ 24 まちづくり協議会を中心とした社会連携・エリアマネジメント推進に貢献する。</p> <p>○豊橋産官学地域連携プラットフォームの中長期計画で掲げた取り組みについて、連携可能な項目から取り組む。</p>
<p>○国際ビジネスセンターにおいて、中国・東アジアなど各国・地域に関する各種ビジネス情報の収集・提供、講演会・シンポジウム及び国際ビジネス事業に資する人材養成産学連携講座の開催等に取り組む。</p>
<p>○地域及び社会に貢献する大学図書館として、図書館所蔵の資料を提供（閲覧・貸出）してだけでなく、公共図書館及び関連組織等と協力し各種イベントや講演会等を開催する。なお 2019 年度から 2 か年間本学図書館は、愛知図書館協会の理事を務める。</p> <p>○愛知県内の高等学校の生徒の課題探求型活動などの特色ある教育を支援する連携活動を推進する。</p>
<p>【オープンカレッジ及び孔子学院の充実】</p>
<p>○地域の生涯学習、及び社会人の学び直しの拠点として、オープンカレッジ及び孔子学院では、受講生の要望に応える多様な講座を開講する。また、名古屋キャンパス開講講座との有機的な連携も検討していく。</p>
<p>【同窓会・後援会との連携】</p>
<p>○社会的に活躍する同窓生の情報を発信し、優秀な人材輩出機関として本学の認知度を高める。</p> <p>○後援会事業を通して、学生父母らに向けて詳しい情報提供を行うことにより、本学について深い関心をもっていたき、満足度を高める。</p> <p>○キャリア・アドバイザー団体（Ai-CONNEX）と同窓会との連携による学生の就職支援を推進する。</p>
<p>6. 学生受入・支援</p>
<p>【入試・AD 政策】</p>
<p>○一般選抜を重視</p> <p>豊かな人格と基礎学力を兼ね備えた多様な学生を獲得すべく、「学力の 3 要素」の観点から多面的・総合的に評価する一般選抜システムの構築を検討し、出題に関しては記述式問題・マークセンス問題の更なる充実と条件の整備をめざす。また、一般選抜を重視するアドミッション・ポリシーを継承し、愛知大学全体として一般選抜の占める割合を入学定員の 70%以上とする。</p> <p>○英語 4 技能を評価</p> <p>グローバル化の進展と英語力の重要性の高まりに対応すべく、一般選抜並びに総合型選抜、学校推薦型選抜の一部の入試に導入している英語 4 技能について総合的かつ適切に測定し、成果を検証する。今後の入試制度改革に関して、外部の英語試験結果を入試に利用する入学者選抜の方法につき情報収集と検討を行う。</p>

<p>○大学入学共通テストに対応</p> <p>「大学入学共通テスト」の円滑な実施に向けて、実施大綱の内容を確認し、適切に実施・運営する。本学における同テスト利用入試を導入し、各学部のアドミッション・ポリシーに定める学生像の具現化をめざす。</p>
<p>【学習・生活支援、奨学金】</p>
<p>○障がいのある学生等の支援体制を引き続き検討する。障害者差別解消法の趣旨に則り「ガイドライン」等を策定し、学内に周知するとともに、学外へ公表する。</p> <p>○外国人留学生に対する学習支援について、2019 年度に開始した支援制度の拡充を図る。ピアサポートを定期的に行い、サポーター同士の意見交換会やサポート結果を検証していく。</p>
<p>○2020 年度からスタートする高等教育への修学支援制度で支援を受ける学生の推薦業務の円滑な遂行に努める。</p>
<p>○建学の精神に適う学生を育み、社会に輩出するために、学業のみならずスポーツ、文化活動、ボランティア、国際経験など多様な活動に積極的に参加する学生を奨励する制度を検討する。</p>
<p>○学生のボランティア活動について、ボランティアセンターにおいて具体的な計画を策定し実施する。本学主催で2018 年度から実施した海外（タイ・チェンマイ）ボランティア活動を継続し、充実させる。</p>
<p>○学生の課外活動については、スポーツ、学術・文化面において、引き続き活動実績向上となるよう支援する。また、例年どおり活動実績に応じ、教育研究支援財団からの表彰対象として推薦し、より一層の実績づくりを促す。</p> <p>○学長のもとに置かれたスポーツ政策検討プロジェクトにより、本学における新たなスポーツ政策を策定するとともに、その具現化に向けた対応を進める。</p>
<p>【就職支援】</p>
<p><「大学教育・学生支援推進事業」（包括的キャリア形成支援システム(CISA))の展開></p> <p>○2018 年 4 月に設置した「キャリア支援センター」を通じて、本学の方針に基づいた低年次からのキャリア教育(正課外を含む)の具体化を加速させ、あらたなキャリア支援の体系化をめざす。自らのキャリアについて考える機会を提供するとともに、産官学民連携の取り組みを強化し、“社会で生きる力”の向上を促す。</p>
<p><就職支援></p> <p>○卒業生を分母とする就職決定率（就職決定者÷卒業生）において、さらなる向上をめざす。</p> <p>○卒業生（卒業後 4 年目）に対する満足度調査を実施し、ミスマッチのない就職支援をめざす。</p>
<p><公務員養成について></p> <p>○東海・北陸地域における国家公務員一般職の本学在学学生、卒業生の合格者数が、過去 3 年間の平均値を超えるよう、その拡大をめざす。</p> <p>○国家公務員、地方公務員合格者の合計数において、過去 5 年間の最大数をめざす。</p>
<p><教員養成について></p> <p>○学習ポートフォリオの内容及び実施体制の充実を図り、教職意識の振り返りを実質化する。</p> <p>○学部教育の専門科目と教職専門科目との連携による、一貫した教員養成カリキュラムを構築する。</p> <p>○介護等体験及び教育実習に関して、事前指導を通じた学生の意識向上と実習の充実を図る。</p> <p>○愛知大学教職課程として、付加価値をもつ教員養成を社会に発信するために、どのような特色が打ち出せるかを検討し、実現に向けての立案に入る。</p> <p>○教職インターンシップ、東栄町サマースクール事業を通じて、地域と大学との連携を深化させ、大学・学校・地域が三位一体となった教員養成システムを安定させる。</p> <p>○教員採用数低減期の到来を迎え、現在の合格者数を維持するための指導体制の強化を図る。</p> <p>○教職科目に関する FD 活動を実施し、教職スタッフの教育力及び研究推進を図る。</p>

7. 情報発信
【情報発信と広報】
<p>○教育研究の取組み、国際社会・地域社会との連携、就職実績、文化貢献活動等、ステークホルダーにとって有益な情報を発信し社会的責任を果たすとともに、信頼につなげる。</p> <p>○スマートフォン普及に伴う広報手法の多様化に対応すべく、動画を活用した広報を大学公式ホームページ等 Owned Media にて展開する。各学部等が作成した PR 動画をホームページに掲載する。</p> <p>○大学のさらなるグローバル化のために、海外での活動を積極的に発信する。</p>
【ブランド力の強化】
<p>○ブランドスローガン「知を愛し、世界へ。 Imparting Wisdom for a Globalized World.」の定着をめざし、継続展開する。</p> <p>○建学の精神を体現する教育活動の成果をアピールする。</p> <p>○私立大学研究ブランディング事業『越境地域マネジメント研究』を通じた縮減する社会に持続性を生み出す大学」として、学長のリーダーシップの下、同研究を本学に拠点化するとともに、越境地域を担う人材を育成する大学としてのブランドイメージの確立をめざす。</p> <p>○本学名誉博士である平松礼二氏の絵画展示会を開催する等、本学における文化・芸術の分野に関する魅力を社会にアピールする。</p> <p>○2027 年リニア中央新幹線開業によるスーパー・メガリージョンの形成を見据えた名古屋圏の中核「名古屋キャンパス」、三遠南信地域の中核「豊橋キャンパス」、首都圏の中核「東京霞が関オフィス」を有する大学としての役割を戦略的に広報展開する。</p>
8. ガバナンス・管理運営
【ガバナンス体制の整備、意思決定・執行体制の見直し】
<p>○理事会、評議員会及び大学評議会に関する権限の明確化など、職務権限基準を見直す。</p> <p>○私立大学連盟の大学ガバナンス・コードを参考に本学のガバナンス体制を点検する。</p>
【運営体制の見直し（IR体制、学内理事の分担、補佐体制、委員会組織等）】
<p>○学修成果・教育成果の把握・可視化を目的として、教学マネジメント体制を支える教学 IR 機能の強化・充実を図る。また、経営面においても、データ分析を活用した戦略策定を進める。</p>
【人材の育成制度】
<p>○教職員向けのマネジメント研修会を開催するとともに、各種の外部研修会への参加を促す。</p> <p>○前年度より継続中の新人事制度の検討について、2020 年 7 月までにフェーズⅡ（改革の枠組みづくり）、8 月よりフェーズⅢ（改革風土・人づくり）の検討を進め、2021 年 4 月の新制度導入をめざす。</p>
【危機管理・コンプライアンス】
<p>○海外への留学等における危機管理体制について整備する。JCSOS（特定非営利活動法人海外留学生安全対策協議会）等による提供サービスについて継続的に利用するとともに、学外で行われる危機管理セミナーに積極的に参加し情報収集に努める。</p> <p>○南海トラフ地震等の大規模災害に備えるため、全学地震防災訓練を実施する。</p> <p>○防災備蓄品の調達について、各キャンパスの事情に合わせた年次計画を策定し計画的に進める。</p> <p>○学生・教職員の安否確認方法、防災・減災教育、学生が主体となって参加する訓練の導入など、優先順位をつけて災害対策を推進する。</p> <p>○地域と連携した地震防災訓練を実施するための検討を行う。</p> <p>○大規模災害（新型コロナウイルス感染症含む）を想定した事業継続計画（BCP）を策定する。</p>

○課外活動の事前チェック体制等について点検するとともに、全学生が確実にマニュアル、手順等を認識するよう周知徹底を図っており、今後も継続してリスク管理を徹底する。
○研究面の倫理・コンプライアンス維持について、研究倫理・コンプライアンス委員会のもとに推進する。
【情報の公開・共有】
○本学の基本的な情報を基準に則って社会に引き続き公開し、説明責任を果たし、社会の本学に対する理解を促進する。
9. 施設・設備
【設備投資計画】
○豊橋キャンパスの老朽施設建て替え需要に備えるために、特定資産への繰り入れを引き続き実施する。 豊橋キャンパスの施設整備方針に基づき、豊橋キャンパス施設整備計画に係る業務を引き続き行う。改修対象施設は速やかに工事を開始するとともに、新築対象施設は工期を定め、設計作業の実施に向けて審議を進める。また、2017年度に実施した建物診断結果をもとに策定した施設・設備の修繕計画に基づき、必要な工事を行う。
○名古屋キャンパスの施設・設備について、中長期的な視点にもとづく計画的な維持管理を行い、安定的かつ省エネルギーな校舎運用を行う。
○車道キャンパスについて、開校後15年以上が経過したことを考慮し、年次計画に基づき、施設及び設備の修繕を実施する。
○名古屋図書館の外部書庫等の問題の解消に向け、引き続き検討を行う。
○e-Journal（電子ジャーナル）、e-Book（電子ブック）及びデータベース等電子リソースを充実させ学術情報基盤を整備する。また、豊橋図書館所蔵の劣化資料のデジタル化を計画的に進め公開していく。
○導入済みシステム（ネットワークシステム、教育研究システム、事務情報システム）の安定稼働が維持できる体制を確保する。
○ICT技術の動向を捉え、本学に最適なシステムの調査・検討とともに、通信量が増加し逼迫しているインターネット回線や校舎間回線の増速、豊橋キャンパスの施設整備の計画に連動した情報実習設備の導入を検討する。
【資産の有効活用】
○大学公館、白樺高原ロッジの今後の取り扱いについて、それぞれに関わる状況を考慮しつつ具体的に検討を進める。 東京霞が関オフィスについては、学生支援のニーズに対応し、愛知大学の知名度を上げるために引き続き積極的利活用を進める。
10. 財務
【収入増加策、収支計画】
○経常費補助金、各種補助金を積極的に獲得する。
○教育充実資金寄付金の一層の充実を図る。そのために大学の成果を積極的に広報し、大学への理解と親近感を促す。
○名古屋キャンパスについて、グローバルコンベンションホール、教室等の施設の積極的な貸出しを継続する。また、現状の利用実績を踏まえ、施設等使用料の改定について検討する。
【支出の合理的な配分】
○人件費、教育研究経費、管理経費の配分バランスを維持し、予算編成方針に掲げた財政3指標の目標（教育研究経費比率30%以上、人件費比率50%未満、経常収支差額比率10%以上）を達成する。
○学長裁量経費について一層の充実を図る。
【資金積立および運用】
○安全性を重視し資金運用管理規程及び基準に則り、確実な資金運用を計画的に行う。

Ⅲ. 2020 年度予算の概要

2020年度予算は、予算編成方針に基づき、教育研究の充実や施設・設備の整備など重点事業に対し積極的に配分するとともに経常的経費の合理化等を行うことで、教育研究環境を維持・発展しながら一定の収支差額の確保を目指す内容となっています。また、予算編成においてPDCAサイクルの取組みを実施し、限られた財源を効果的・効率的に配分するように努めています。

(1) 資金収支予算

資金収支とは、当該会計年度の教育研究活動等に対応するすべての資金の収入・支出の内容を明らかにし、かつ、当該会計年度における支払資金の収入・支出のてん末を明らかにするものです。

資金収支予算書 令和2年4月1日～令和3年3月31日まで

(単位：千円)

資金収入の部			
科目	本年度予算	前年度予算	増減
学生生徒等納付金収入	10,291,897	10,409,645	△117,748
手数料収入	601,212	607,835	△6,623
寄付金収入	32,733	45,500	△12,767
補助金収入	766,688	756,013	10,675
資産売却収入	781	0	781
付随事業・収益事業収入	259,154	247,983	11,171
受取利息・配当金収入	18,931	18,503	428
雑収入	413,071	587,133	△174,062
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	1,933,451	1,939,579	△6,128
その他の収入	1,542,131	847,886	694,245
資金収入調整勘定	△2,060,579	△2,231,107	170,528
前年度繰越支払資金	10,734,692	10,002,708	731,984
収入の部合計	24,534,162	23,231,678	1,302,484

資金支出の部			
科目	本年度予算	前年度予算	増減
人件費支出	5,662,084	5,783,016	△120,932
教育研究経費支出	3,475,284	3,437,854	37,430
管理経費支出	695,876	773,823	△77,947
借入金等利息支出	95,595	105,700	△10,105
借入金等返済支出	627,806	627,806	0
施設関係支出	163,988	275,133	△111,145
設備関係支出	281,328	223,764	57,564
資産運用支出	2,700,377	1,200,605	1,499,772
その他の支出	744,020	755,761	△11,741
予備費	50,000	50,000	0
資金支出調整勘定	△573,751	△736,476	162,725
翌年度繰越支払資金	10,611,555	10,734,692	△123,137
支出の部合計	24,534,162	23,231,678	1,302,484

(2) 事業活動収支予算

事業活動収支とは、当該年度の事業活動収入と事業活動支出の内容及び基本金組入後の収支均衡の状態を明らかにし、学校法人の経営状況が健全であるかどうかを示すものです。

事業活動収支予算書 令和2年4月1日～令和3年3月31日まで

(単位：千円)

		科 目	本年度予算	前年度予算	増 減
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	10,291,897	10,409,645	△117,748
		手数料	601,212	607,835	△6,623
		寄付金	35,033	48,700	△13,667
		経常費等補助金	766,484	738,549	27,935
		付随事業収入	259,154	247,983	11,171
		雑収入	413,071	586,753	△173,682
		教育活動収入計	12,366,851	12,639,465	△272,614
	事業活動支出の部	人件費 (退職給与引当金繰入額)	5,599,939 (91,229)	5,749,516 (293,082)	△149,577 (△201,853)
		教育研究経費 (減価償却額)	4,630,761 (1,153,177)	4,599,065 (1,158,011)	31,696 (△4,834)
		管理経費 (減価償却額)	866,654 (170,778)	945,363 (175,536)	△78,709 (△4,758)
		徴収不能額等	0	0	0
		教育活動支出計	11,097,354	11,293,944	△196,590
		教育活動収支差額	1,269,497	1,345,521	△76,024
	教育活動外収支	事業活動収入の部	受取利息・配当金	18,931	18,503
その他の教育活動外収入			0	0	0
教育活動外収入計			18,931	18,503	428
事業活動支出の部		借入金等利息	95,595	105,700	△10,105
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計	95,595	105,700	△10,105
教育活動外収支差額	△76,664	△87,197	10,533		
経常収支差額		1,192,833	1,258,324	△65,491	
特別収支	事業活動収入の部	資産売却差額	781	0	781
		その他の特別収入	8,644	23,844	△15,200
		特別収入計	9,425	23,844	△14,419
	事業活動支出の部	資産処分差額	1,157	893	264
		その他の特別支出 (退職給与引当金特別繰入額)	0 (0)	199,991 (195,995)	△199,991 (△195,995)
		特別支出計	1,157	200,884	△199,727
		特別収支差額	8,268	△177,040	185,308
[予 備 費]		50,000	50,000	0	
基本金組入前当年度収支差額		1,151,101	1,031,284	119,817	
基本金組入額合計		△1,105,541	△1,145,203	39,662	
当年度収支差額		45,560	△113,919	159,479	
前年度繰越収支差額		△6,830,015	△6,716,096	△113,919	
基本金取崩額		0	0	0	
翌年度繰越収支差額		△6,784,455	△6,830,015	45,560	
【参考】					
事業活動収入計		12,395,207	12,681,812	△286,605	
事業活動支出計		11,244,106	11,650,528	△406,422	

〔事業計画書に関する問い合わせ先〕

学校法人愛知大学 企画部 企画課

〒461-8641

愛知県名古屋市東区筒井二丁目 10-31

電 話 : 052-937-8163

E - mail : kikaku@ml.aichi-u.ac.jp